

平成28年度

北多摩北部地域保健医療協議会

地域医療システム化推進部会

会 議 録

平成29年2月7日

多摩小平保健所

1 開催日時 平成29年2月7日(火曜日)  
午後1時15分から午後2時45分

2 会場 多摩小平保健所 講堂

3 北多摩北部地域保健医療協議会 地域医療システム化推進部会委員

氏名	現職
奥村 秀	小平市医師会長
久保 秀樹	東村山市医師会長
平野 功	清瀬市医師会長
石橋 幸滋	東久留米市医師会長
石田 秀世	西東京市医師会長
多賀谷 守	小平市歯科医師会長
小玉 剛	東久留米市歯科医師会長
浅野 幸弘	西東京市歯科医師会長
上西 紀夫	公立昭和病院長
上田 哲郎	公益財団法人東京都保健医療公社多摩北部医療センター院長
銀川 茂	東村山消防署長
川村 匡由	武蔵野大学名誉教授
星 旦二	首都大学名誉教授
望月 正敏	公募委員
武藤 眞仁	小平市健康・保険担当部長
山口 俊英	東村山市健康福祉部長
八巻 浩孝	清瀬市健康福祉部長
内野 寛香	東久留米市福祉保健部長
萩原 直規	西東京市健康福祉部ささえあい・健康づくり担当部長
大久保 仁恵	東京都多摩小平保健所長

専門委員(北多摩北部糖尿病ネットワーク委員長)

岩崎 晴美	はるクリニック院長
-------	-----------

北多摩北部地域保健医療協議会会長

手島 陸久	日本社会事業大学福祉マネジメント研究科教授
-------	-----------------------

(敬称略)

4 欠席委員

- ・ 平野委員
- ・ 小玉委員

- ・ 星委員

## 5 代理出席者

- ・ 公益財団法人東京都保健医療公社 多摩北部医療センター 松本副院長（上田委員代理）
- ・ 東村山消防署 森園警防課長（銀川委員代理）
- ・ 小平市 鶴巻健康推進課長（武藤委員代理）
- ・ 東村山市 空閑健康増進課長（山口委員代理）
- ・ 東久留米市 遠藤健康課長（内野委員代理）

## 6 出席職員

- ・ 新井企画調整課長
- ・ 小川生活環境安全課長
- ・ 森田保健対策課長
- ・ 小松崎歯科保健担当課長
- ・ 山口地域保健推進担当課長

## 会 議 次 第

### 1 開 会

### 2 所長挨拶

### 3 委員及び保健所幹部職員紹介

### 4 議 事

(1) 東京都北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランについて

(2) 少子高齢社会の重点課題に向けた取組について

ア フレイル対策について

イ 在宅療養推進について

(3) 地域医療連携について

ア 脳卒中医療連携推進事業の取組

イ 糖尿病医療連携推進事業の取組

(4) 新型インフルエンザ等感染症地域医療確保計画について

(5) 医療安全推進事業について（地域医療安全推進分科会）

相談実績報告

相談事例紹介

(6) 地域医療構想について

(7) その他

### 5 閉 会

(午後1時15分 開会)

【小松崎歯科保健担当課長】 それでは、お待たせしました。本日はお忙しい中、お集まりいただきましてまことにありがとうございます。ただいまから、平成28年度地域医療システム化推進部会を開会させていただきます。本会議は地域医療安全推進分科会を兼ねておりますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

申しおくれましたが、私、議事進行までの間、進行を務めさせていただきます、歯科保健担当の小松崎と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは、開会に当たりまして、多摩小平保健所長、大久保よりご挨拶を申し上げます。

【大久保多摩小平保健所長】 皆様、こんにちは。多摩小平保健所長の久保でございます。本日は、大変お忙しいところ、ご出席賜りましてありがとうございます。また、皆様には、日ごろより、東京都の保健医療行政に多大なご理解とご協力を賜りまして、心から感謝申し上げます。

この地域医療システム化推進部会では、北多摩北部地域医療保健協議会の部会の1つとして、総合的な健康づくりの推進のほか、安心して生活できる医療提供体制の確立、また、患者と医療提供者とのよりよい関係づくりの推進、災害対策などを所掌事項といたしまして、皆様にご協議いただいているところでございます。皆様から多くのご意見を賜りますとともに、それぞれの方面で対策の推進にご尽力賜っておりますことを、重ねて深く御礼申し上げます。今後とも、北多摩北部地域の総合的な保健医療施策が、地域住民の皆様にとってよりよく推進されていきますよう、皆様のお知恵やお力をお借りして、力を合わせてまいりたいと存じます。

地域保健医療推進プランにつきましては、昨年度、中間評価を皆様にご議論いただき、今年度から計画後半の4年目に入っているところですが、中間評価の中で、少子高齢化社会の重点課題、3つの視点に取り組んでいきたいと思いますということになったところでございます。本日の議題の中に関連施策を入れさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の部会、皆様のご忌憚のないご意見を賜ればと存じます。皆様、どうぞよろしくお願いい申し上げます。

【小松崎歯科保健担当課長】 それでは、次第の3、委員及び保健所幹部職員紹介でございます。

小平市医師会長、奥村委員でございます。

【奥村委員】 奥村です。よろしくお願いいします。

【小松崎歯科保健担当課長】 東村山市医師会長、久保部会長でございます。

【久保部会長】 久保です。おそくなりまして、申しわけありませんでした。

【小松崎歯科保健担当課長】 東久留米市医師会長、石橋委員でございます。

【石橋委員】 石橋です。よろしくお願いいします。

【小松崎歯科保健担当課長】 西東京市医師会長、石田委員でございます。

【石田委員】 石田です。よろしくお願いいします。

【小松崎歯科保健担当課長】 小平市歯科医師会長、多賀谷委員でございます。

【多賀谷委員】 多賀谷です。よろしくお願いいたします。

【小松崎歯科保健担当課長】 西東京市歯科医師会長、浅野委員でございます。

【浅野委員】 浅野です。よろしくお願いいたします。

【小松崎歯科保健担当課長】 高度急性期医療センター公立昭和病院長、上西委員でございます。

【上西委員】 上西です。よろしくお願いいたします。

【小松崎歯科保健担当課長】 公益財団法人東京都保健医療公社多摩北部医療センター院長、上田委員代理、松本副院長でございます。

【上田委員代理（松本）】 松本です。よろしくお願いいたします。

【小松崎歯科保健担当課長】 東村山消防署長、銀川委員代理、森園警防課長でございます。

【銀川委員代理（森園）】 森園でございます。よろしくお願いいたします。

【小松崎歯科保健担当課長】 武蔵野大学名誉教授、川村委員でございます。

【川村委員】 川村です。よろしくお願いいたします。

【小松崎歯科保健担当課長】 公募委員の望月委員でございます。

【望月委員】 望月です。よろしくお願いいたします。

【小松崎歯科保健担当課長】 小平市健康・保険担当部長、武藤委員代理、鶴巻健康推進課長でございます。

【武藤委員代理（鶴巻）】 鶴巻です。よろしくお願いいたします。

【小松崎歯科保健担当課長】 東村山市健康福祉部長、山口委員代理、空閑健康課長でございます。

【山口委員代理（空閑）】 空閑です。よろしくお願いいたします。

【小松崎歯科保健担当課長】 清瀬市健康福祉部長、八巻委員でございます。

【八巻委員】 八巻でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【小松崎歯科保健担当課長】 東久留米市福祉保健部長、内野委員代理、遠藤健康課長でございます。

【内野委員代理（遠藤）】 部長の代理の遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

【小松崎歯科保健担当課長】 西東京市健康福祉部ささえあい・健康づくり担当部長、萩原委員でございます。

【萩原委員】 萩原です。よろしくお願いいたします。

【小松崎歯科保健担当課長】 北多摩北部糖尿病ネットワーク委員会委員長、岩崎特別委員でございます。

【岩崎特別委員】 岩崎です。よろしくお願いいたします。

【小松崎歯科保健担当課長】 北多摩北部地域保健医療協議会会長、日本社会事業大学福祉マネジメント科教授、手島会長でございます。

【手島委員】 よろしくお願いいたします。

【小松崎歯科保健担当課長】 多摩小平保健所長、大久保委員でございます。

【大久保委員】 大久保でございます。よろしくお願いします。

【小松崎歯科保健担当課長】 なお、清瀬市医師会長、平野委員、東久留米市歯科医師会長、小玉委員、首都大学名誉教授、星委員からは、ご欠席の連絡をいただいております。

また、事務局につきましては、座席表でご確認をください。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の会議資料は、事前に郵送させていただいておりますが、お持ちでない方はお申し出ください。また、本日、机上に配付してございます資料は、次第に続きまして、資料13、14の差し替えをどうぞお願いいたします。それから、「各市消防署救急隊と医師会・急性期医療機関との交流会」参加者アンケート集計、脳卒中ネットワーク委員会、医療介護従事者向け研修会チラシ、糖尿病ネットワーク委員会、都民公開講座のチラシ、多摩小平保健所事業概要、北多摩北部地域保健医療協議会委員応募要領、それから、ピンクのエコバッグ、座席表でございます。不足等ございましたら、事務局までお声かけください。また、本日、参考に北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プラン（会議用）を置いてございますので、この冊子は、会議終了後、そのまま机の上に置いてお帰りください。

なお、本日の会議並びに会議録及び会議に係る資料は、協議会設置要綱によりまして、原則公開とするとされております。また、会議中の写真の撮影をいたしますので、ご了承をお願いいたします。

それでは、久保部会長、以降の議事進行、どうぞよろしくお願いいたします。

【久保部会長】 では、議事に入りたいと思います。限られた時間ではありますが、皆様の忌憚のないご意見をいただき、活発な議論ができるよう、会を運営していきたいと思っております。

議事に入ります。次第に従いまして、最初に議事（1）東京都北多摩北部保健医療圏地域保健医療推進プランについて、推進方法及び個別プランの取り組み状況について事務局より説明をお願いします。

【新井企画調整課長】 企画調整課長の新井でございます。それでは、資料に従って説明させていただきます。座って説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、資料2をごらんください。こちら、昨年7月に開催しました協議会でもご説明した内容と重複する部分がございますが、簡単に説明していきたいと思っております。

こちら、地域保健医療協議会設置要綱でございまして、その第3のところに協議事項がございます。その（2）に地域保健医療推進プランの策定、推進及び評価に関する事項がこの協議会の協議事項となっております。また、めくっていただきまして、第7のところに部会とございまして、協議会に部会を設置することができるということで、このシステム化推進部会が設置されているということになります。

続きまして、資料3をごらんください。北多摩北部地域保健医療推進プランの推進方法でございます。平成25年から26年まで協議会が行ってまいりましたプランの取り組みを、平成27年度、昨年度に中間の評価を行ってございます。最終的には平成29年度、

来年度、最終評価を行いまして、次期の計画の改定に役立てていくということになります。

また、次の資料4をごらんください。部会所掌項目でございます。協議会の下には、健康なまち・地域ケア部会、くらしの衛生部会、地域医療システム化推進部会、この3つの部会がございまして、当部会が一番右端の四角の中にある取り組みを分担しているということになります。

1枚めくっていただきまして、次のところに取り組みの一覧表がございますけれども、今年度はプランの中の重点項目と動きをつくる健康ほくほくプランについて進捗状況を確認いただくことになってございます。表頭の左から3番目に重点という項目、それから、その次に動きという項目がありますが、この重点と動きの欄に黒い星印のある取り組み、そして、一番右側に地域医療システム化推進部会とございますけれども、こちらのほうに黒丸印がついている取り組みをご確認いただくようになります。まずは、7番、網かけのところにありますけれども、「歯と口腔の健康づくりの中にありますライフステージに沿った歯と口腔の健康づくりの総合的な推進」、1つ飛びまして、「口腔機能向上のための取組の推進」、少し飛びまして、第2節の4になりますが、「在宅療養支援体制の確立」、それから、少し飛びまして、第3章第1節1の中の「脳卒中医療連携事業の推進」、「糖尿病医療連携事業の推進」、次のところはちょっと飛ぶんですが、こちらはほくほくプランの取り組みとなりますが、「小児初期救急医療提供体制の充実」、そして、1つ飛びまして、「医療安全支援センター事業の推進」、それから、下から2番目になりますが、「災害時医療連携体制の構築」という、今、紹介した取り組みについて進捗をご確認いただくようになります。

それでは、資料5で各取組につきまして見ていきたいと思えます。15ページをごらんください。このA3判の表の中の網かけの部分が平成28年度、今年度の取り組みということになりますので、そちらをメインにご説明いたします。

全体を申しますと、5市、それから保健所ともに、平成27年度までの取り組みを継続しつつ、新たな取り組みにもトライしているというところがございます。こちら、ライフステージに沿った歯と口腔の健康づくりの総合的な推進でございますけれども、目標値の①としましては、12歳児の虫歯の本数が1本以下というのが目標になっています。また、②のところでは、3歳児の虫歯のない子が85%以上というのが目標値となっております。この目標値の達成度合いを見ますと、1番目の12歳児の虫歯の本数が1本以下というところは、平成27年度が最新のものになっていますので、東村山市の平成26年度は1.15本だったのが0.80本でクリアということになりまして、この目標を達成されているのは東村山市、清瀬市、西東京市ということになります。また、②3歳児の虫歯のない子が85%以上というのは、どの市においてもクリアされているということになります。

各市の取り組みの中で特徴的なものをあげてまいりますと、東村山市では、今年度より妊婦歯科健康診査を東村山歯科医師会へ委託というようなことがございます。また、東久留米市では、成人歯科健診の診査票及び問診内容を検討、充実させたということ。それから、西東京市では、受診票の改訂に伴い内容の見直し等々を行っているということがございます。保健所としましては、星印のところがございますが、障害者や障害者施設が実施



している「歯や口の健康を守るための工夫や努力」を称える。それとともに、地域ぐるみで歯と口の健康づくりを考え進めていくための集いを1市をモデルとして開催したということでございます。

1枚めくっていただきまして、次の取り組みは、口腔機能向上のための取組の推進でございます。こちら平成27年度までと同様、取り組みを進めているというところがございますが、特徴的なところを紹介させていただきますと、東村山市では、多職種で取り組む研修会を計画したと。あるいは、高齢介護課のほうでは、歯科医師会と委託契約を締結し、住民活動団体の希望に基づき、歯科医師の派遣を行ったというようなこと。それから、西東京市では、ケアマネージャーの連絡会議で「訪問歯科健診事業、訪問歯科診療事業」の周知を図ったということがございます。また、保健所の取り組みとしましては、フレイル、オーラルフレイルに関する講演会を開催とありますが、こちらにつきましては、後ほどまた説明させていただきますと思います。

また1枚おめくりください。次が、在宅療養支援体制の確立でございます。5市が、もう既に協議会などの会議体は設置してございまして、それ以降、発展的に取り組みを進めているところということでございます。特徴的なところをご紹介しますと、東久留米市では、在宅療養連携会議を医師会主催から市が引き継いだというようなことがございまして、最後のほうでは市民向けのガイドブックを作成していること。それから、西東京市では、後方支援病院を2病院から5病院へ拡大し、協議会に「後方支援病院推進部会」と「認知症部会」というものを設置したというようなことがございます。保健所としましては、入院時の情報連携シートの試行を実施しまして、試行後の聞き取り調査を実施しているということでございますが、こちら後ほどご説明したいと思います。

次に、脳卒中医療連携事業の推進でございます。こちらは保健所の事業ということになって紹介されているんですが、こちらのほうは東久留米市医師会に事業を行っていただいていることもございまして、後ほど、また医師会の石橋先生のほうからご説明いただく予定になってございます。

また、1枚めくっていただきまして、糖尿病医療連携事業の推進でございます。こちらと同様でございますが、岩崎先生に後ほどご紹介いただくようになってございます。

続きまして、次のページでございますが、医療安全支援センター事業の推進でございます。こちら保健所の事業ということになりますけれども、事業自体は計画どおり実施しているのですが、こちら、指標のところにありますように、新たに研修に参加する医療機関をふやすというのが目標になっているんですけれども、平成27年度、76機関、新規が19機関ということだったんですが、平成28年度は72機関が参加し、新規は18機関と、両方とも減ってしまったという結果になってございます。

また1枚おめくりください。災害時医療連携体制の構築でございます。こちら平成27年までの取り組みをさらに各市進めているところということになってございます。各市の取り組みを紹介していきますと、小平市では3日間の医薬品の備蓄やランニングストックについて関係者を巻き込んで検討を行っている。東村山市では、緊急医療救護所の設置・

運営を病院と協議して訓練を行ったということ。清瀬市では、透析を要する者の受入れ協定の締結、緊急医療救護所の設置訓練の実施、要支援者の支援のあり方を検討などございます。また、東久留米市では、昨年引き続きまして、災害時医療救護対策連携会議のワーキンググループを開催し、医療従事者向けの研修会を行っている。西東京市でも、緊急医療救護所を1カ所ふやす、それに伴います関係機関との協議を行い、10月30日には「医療救護本部訓練」を実施したということで紹介されてございます。

資料5は以上でございまして、続きまして、資料6をごらんいただきたいと思っております。動きをつくる健康ほくほくプランの取組でございます。1枚めくっていただきまして31ページですが、子供の急なけがや病気にあわてないためにということで、市民は、子供の急なけがや病気の際に適切に対処するというのを目標としまして、市民は、子供の急病時の対処について学び実践する。市民は、子供の急なけがや病気の時、落ち着いて対処する。市民は、かかりつけ医をもち、相談する。地域の小児救急医療を、知ろう、守ろう。という考え方で取り組みを進めてございます。保健所の取組としましては、乳幼児の保護者向けや受診時に活用できるメモ帳を作成し、配付しまして、子供の普段の様子を把握することの重要性の啓発を図ってございます。その他、普及啓発を行っているということになります。各市としましては、平日準夜間や休日の小児救急医療体制や救急相談案内の周知を行っている。乳幼児健診や母子保健事業・訪問活動等を通しまして、情報提供や相談を行っているということでございます。

プランの説明は以上でございます。

**【久保部会長】** ありがとうございます。

今の説明について、何かご質問等がございますか。

特にないようでしたら、災害時医療体制について、中間の評価では訓練等ができなかったと回答されている東村山市の取り組みについて、東村山市健康福祉部、空閑健康課長から、何か新たな取り組みがなされていますか。

**【山口委員代理（空閑）】** 東村山市のほうでは、1月29日に、緑風荘病院で医師会主催の救護所の開設訓練、こちらのほうをさせていただきました。救護所の訓練は初めてというところで、まずはどのような形でやったらいいのかというところを踏まえて、医師会、歯科医師会、薬剤師会、接骨師会にご参加いただき、市役所の健康福祉部、防災安全課、こちらのほうが参加させていただき、まずはやってみようということでやらせていただきました。いろいろとやっていく中で課題が見えてきているところもございまして、またそれを踏まえて災害時の関係の3師会の意見交換会、こういったものもございまして、そちらの中でまたさらに検討を重ねていければと思っております。

以上です。

**【久保部会長】** ありがとうございます。

医師会の緊急医療救護所の設置訓練の、今、空閑課長から説明がありましたように、この間、やりまして、東村山市は3カ所の緊急医療救護所を、現在、準備していますので、あと2カ所も今年中に救護所設置訓練を行おうと考えております。

では、続いて議事（２）に移ります。資料7をごらんください。本協議会では、少子高齢社会の重点課題として、3つのテーマを掲げ、平成28年度から29年度の2年間で取り組むこととしていますが、本日は、早期からの虚弱予防を含めた健康寿命の延伸についてご説明いただいた上で、意見交換できればと考えております。

それでは、フレイル対策について、事務局からお願いします。

**【新井企画調整課長】** それでは、資料8をごらんください。5市の医師会と協力いたしまして、「フレイル」「オーラルフレイル」についての講演会を開催しています。日時は、平成28年9月9日、19時半から、講師としましては、東京大学高齢社会総合研究機構の飯島先生にお願いしています。「より早期からの包括的フレイル予防戦略」というテーマでご講演いただきまして、この多摩小平保健所の講堂で開催したということでございます。本日おいでいただいている委員の方々の中でもご参加いただいた方もございますけれども、全体で91名、ご参加いただいています。この中で内容というのも、皆さんよくご存じの、釈迦に説法のようなところがございますけれども、簡単に内容を説明させていただきますと、フレイルという言葉が健常者と要介護の間にある段階で、生活障害や死に陥りやすい状況を指すこと、身体や精神だけでなく、社会性における虚弱を含む概念であること、そして、身体的機能障害に陥るまでの早い段階で手を打つことで、元に戻る効果は大きくなること、ささいな衰えや兆候を見逃さないように科学的判断基準で対応することが重要なこと、そして、食と口腔機能を含めました栄養と運動、社会参加、この3つの要因が強く関連していることなどを講義いただきまして、最後は柏市でのプロジェクトをご紹介いただいたということでございます。

講演会については以上でございます。

**【久保部会長】** ありがとうございます。

西東京市でも、今後、フレイル対策についての取り組みを始めると聞いておりますけれども、西東京市健康福祉部 ささえあい・健康づくり担当部長、萩原委員からご紹介いただけますでしょうか。

**【萩原委員】** 萩原でございます。よろしく申し上げます。私のほうからは、来年度以降、新たな取り組みとして、フレイル予防事業に取り組んでまいりますので、それについて若干ご紹介させていただきたいと思っております。

本市では、昨年12月20日に、今、ご紹介のありました東京大学高齢社会総合研究機構と連携協力に関する協定を締結いたしました。東京都内の自治体では初の取り組みとなりますフレイル予防事業を、これをもとに推進してまいります。

今、お話ありましたように、フレイルは、年を重ねるにしたがって、だんだんと弱くなっていく、いわゆる虚弱な状態のこととございまして、元気な状態と介護が必要な状態の中間の段階のことを言います。その状態に早めに気がついて予防に取り組むことで、このフレイルの進行をおくらせることができる。あるいは、元気な状態に戻すことも期待されるところであります。東京大学の高齢社会総合研究機構では、千葉県柏市におきまして実習してきました大規模高齢者虚弱予防研究、いわゆる柏スタディの知見を生かしま

して、体育館などの広い場所でなくても行えるフレイル予防プログラムを開発し、柏市、茅ヶ崎市などで実践をしております。栄養、運動、社会参加の3つがセットになった予防のプログラムで、これを市民の方々が主体となって行ってまいります。どうやるかというのと、まず、市民サポーターの養成を行います。その養成研修を開催して、そこでフレイルなどの概念を学んだ市民サポーターの方々が地域の高齢者の方々を対象にフレイルチェックと呼ばれる健康チェックを行ってまいります。これは、おおよそ半年に1回、約20項目のチェック項目があるんですけども、これを実施してまいります。これによりまして、まずは受けた方ご自身の健康状態をよく把握することができまして、そして、その上で、ご本人がみずから行動とか意識を変えていく。例えば、外出することが少なくなってきたなという方は、ご本人と相談の上で、外出を促す場や活動をご紹介することで、日常の行動を変えたり、健康意識を高めることを、この取り組みを通じてサポートしていくものでございます。このフレイル予防事業に取り組むことによりまして、市民の方々の健康意識、地域づくり、まちづくりへの参加意欲を高め、地域包括ケアシステムの推進を目指してまいります。

ちなみに、1月14日にフレイル予防講演会という講演会を市民会館で行いましたが、500席がほぼ満席の状態になりまして、市民の方々の関心の高さがわかったところでございます。今後は、まずはフレイルサポーター、あるいは、そのサポーターをきたえるフレイルトレーナーを養成しながら、フレイルチェック講座を来年度早々に開催をしていく予定でございます。

私からは以上です。

**【久保部会長】** ありがとうございます。

以上につきまして、何かご意見、ご質問はありますか。

特にないようでしたら、小平市はいかがでしょうかね。小平市健康・保険担当部長、武藤委員代理、鶴巻健康推進課長、何か取り組みはございますでしょうか。

**【武藤委員代理（鶴巻）】** まだ具体的ではないですけども、小平市の健康増進計画としては健康増進プランというものをつくってございまして、その中でフレイルについていろいろと載せておりますので、これから検討していくということになると思います。

以上です。

**【久保部会長】** ありがとうございます。

今、あちこちの市でフレイルは取り組みが進んでいると思います。あちこちの市で市民向け、それから医療関係者向けの講演会など、取り組みはあると思いますけれども、西東京市のように具体的な動きというのも今後は必要かと考えています。

以上、医師会の取り組みですけども、続きましては、次のイ、在宅療養推進について、事務局から説明をお願いします。

**【山口地域保健推進担当課長】** 着座にて失礼いたします。

先ほど、推進プランの中でこの入院時情報連携シートのご報告がございました。少し詳しく説明をさせていただきたいと思います。資料9をごらんください。

この情報連携シートの試行使用に至る経緯でございますけれども、平成27年度末に、多摩小平保健所に「在宅療養推進分科会」が設置されました。そこで、在宅療養に関するさまざまな意見をいただきましたが、「圏域共通の情報シート」の作成についても検討がなされました。都庁保健政策部が改定した「東京都退院支援マニュアル」の中の連絡票をもとに、清瀬市が在宅ケア会議の中で「清瀬版ケアマネからの情報シート」を作成し、市内において既に取り組みを開始していたため、それをもとに圏域での試行シートを作りました。圏域のケアマネージャと、公立昭和病院、多摩北部医療センター、東京病院、複十字病院、この4病院の情報シートのやり取りです。期間は、平成28年8月1日から12月末日まで、試行事業の検証を1月に行いました。

このシートの目的は、4病院に入院される患者さんの地域情報を、担当のケアマネージャが病院に届け、双方の連携が深まり、患者さんの入院生活も退院してからの生活もスムーズに進むことです。シートにつきましては、保健所のホームページに載せており、ケアマネージャの方々に活用していただけるようにしました。

この試行事業につきましては、2月9日に在宅療養推進分科会を開催する予定になっておりまして、その場で、圏域の情報シートについて共通のものが必要なのか、必要であるならば、どんな様式が望ましいか、等の具体的なところを検討してまいります。本日は、試行事業のご紹介でございます。

このシートの目的といたしましては、圏域の中で治療のためにこの4病院に入院される方々が、ケアマネさんからの情報をもとに医療のほうでその情報をもって役に立つか、それから、病院に入って治療をして出てくる場合に、連携が取れているといろいろな情報がいただけると思うんですけれども、退院に当たりまして、病院側から地域に情報が提供される機会が増加する、そういったところを目的に、利用者の方々が地域生活にまたスムーズに戻れるというところを目標にいたしております。

シートにつきましては、当保健所のホームページのほうに載せてございまして、それを活用していただくということでございますが、様式が幾つかございます。今日は添付はしてございませんけれども、そのシートの流れというのは、AとかBとかCとか書いてありますけれども、ここに書いてございます。

それで、この試行事業につきましては、今日から今日の2日後でございますが、2月9日に分科会が開催予定でございます。そこで、この圏域の情報シート、共通のものが本当に必要なのか。必要であるならば、どんな様式が必要なのかとか、そういった具体的なところを検討してまいりますので、今日はこの試行をしたというところのご紹介でございます。

以上です。

**【久保部会長】** どうもありがとうございました。

今の説明について、何かご質問等ございますでしょうか。特にないででしょうか。

在宅療養についてはいかがでしょうか。公立昭和病院の上西先生、地域の医療を担う急

性期病院として、何かご意見ございますでしょうか。

【上西委員】 地域医療構想とか地域包括ケアで、今、大変だと思いますけれども、当院でも、こういうシートを使うなり、あるいは、これから情報ネットワークをつくってスムーズに行き来できるようなことを、今、考えておりますので、その方向でいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【久保部会長】 どうもありがとうございます。

ほかに何かご意見は。

では、次に進ませていただきます。議事（3）になります。地域医療連携について、まず、脳卒中医療連携推進事業の取組について、北多摩北部脳卒中ネットワーク委員会の委員長であります、東久留米市医師会長、石橋委員から説明をお願いします。

【石橋委員】 東久留米の石橋です。お手元の資料10、それから、本日の配付資料の中の脳卒中ネットワーク委員会急性期部会主催のアンケート調査、それから、医療介護従事者向け研修会のチラシを入れてございますので、ご参考にしてください。

脳卒中ネットワーク委員会では、委員会を開催するとともに、急性期部会、そして回復期部会、維持期部会がそれぞれの活動を展開しております。資料10にございますように、脳卒中ネットワーク委員会を年3回開催、そして、急性期部会と回復期部会、維持期部会が、これも実際には各部会ごとに計3回ほど会を開いております。主な活動といたしましては、1つは急性期部会が主催で、「救急隊員と医師との事例検討・グループワーク」と書いてあるものですが、開催後アンケート調査をいたしました。この会は今年の1月25日に開催をされまして、救急隊員と病院の医師、それから医師会の先生方、特に開業医の先生方が参加をして、ワールドカフェスタイルで、現状の問題点とか、今後どうしていきたいかということをざくばらんに話し合いをしました。参加者は35名、プラス、ファシリテーターが5名おりますので、計40名になっております。アンケートの中で1から6までの質問がございます。ご参考にいただければと思いますが、おおむね非常にいい評価をいただいております。何がよかったかということ、やっぱりざくばらんに話し合えたこと。特に救急隊の方々が、病院の先生方と本当に胸襟を開いてお話をすることというのはめったにないことなので、こういう機会に話ができたと非常によかったと。その場でいろいろこういう問題点があるんですよとかお話しをすることによって、理解を得ることができたということがございます。特にご意見のところを見ていただければと思いますけれども、このワールドカフェスタイルがよかったなということございました。今後、こういう会をまた開催していきたいと考えております。

それから、回復期部会、維持期部会に関しましては、平成29年2月9日、今度の木曜日でございますけれども、パンフレットのチラシにあります、「多職種で支える高齢者の暮らし」ということで、東久留米市の市民プラザで開催をいたします。これは、各市の医療介護関係者の方々にお集まりいただき、皆さんでお話をすることになっております。また、その中で、永生会在宅総合ケアセンター長の加藤公恵様から、「多職種で支える高齢者の暮らし～訪問看護の経験から感動を共有できるチームづくり～」というお話をいただ

くことになっております。時間が、こちら19時30分から20時30分とありますが、19時から20時30分の間違いでございますので、もしご参加いただける方、まだ申し込んでいないんですけどいいですかということであれば、参加の余裕があるようでございますので、ご参加いただければと思います。

それから、昨年12月3日に都民公開講座を開催いたしました。これは、講師に、今のご開業されました西東京市の末定先生をお迎えしまして、脳卒中の原因となる心房細動についてのお話をいただきました。市民の参加者85名が参加をしております。本年はこのような活動を進めてまいりまして、また、この結果を生かしていきたいと思っております。

また、北多摩北部保健医療圏地域医療データベースのリニューアルは終わりましたので、その一部更新等も続けて行っております。在宅医療、そして認知症等々、データベースが既に公開をされておりますので、日ごろの事業等、また、一般の市民の方々に关しましては、知りたい情報を手に入れることができるツールだと思っておりますので、ご参考にしていただければと思います。

以上でございます。

**【久保部会長】** ありがとうございます。

ご質問は後ほどということにしまして、続きまして、糖尿病医療連携推進事業の取組について、北多摩北部糖尿病ネットワーク委員会の委員長であります、はるクリニック院長、岩崎専門委員から説明をお願いいたします。

**【岩崎特別委員】** 資料11をごらんください。糖尿病医療連携推進事業について説明します。

1番の事業目的に関しては、読んでいただくようお願いします。

事業内容についてですけれども、糖尿病の医療連携のシステム構築のために、この圏域、北多摩北部医療圏で糖尿病ネットワーク委員会というのを設置いたしまして、事業を行っております。この取り組みは、実はもう8年前から行っております。平成26年から28年のこの3年間は西東京市医師会が受託しまして、委員長は、私、岩崎が務めさせていただきました。今年度の事業内容は以下のとおりで、検討会、委員会というのを開催いたしました。そして、東京都糖尿病地域連携の登録医療機関というものををお願いいたしまして、私たちの北多摩北部医療圏では医科で144機関、歯科で39医療機関に登録がございませう。東京都全体では、もちろんもう少し大きい数になって、登録はどんどん進んでいるということです。その他、去年3月に、その登録医療機関の名簿を作成いたしまして、今、活用いただいているところです。

(3) 登録医連絡会・医療関係者向け研修会ということで、今回は2部構成といたしまして、第1部を11月4日に東村山サンパルネで、菅野先生に高齢者の糖尿病医療についてお話しいたしまして、第2回は12月8日、ルネこだいらで、片山先生に心血管イベント抑制とエビデンスを踏まえた新旧糖尿病治療薬の活用術ということについてお話しいたしました。

今後の予定ですが、このブルーのチラシにありますように、3月5日に都民公開講座を

行います。場所はコール田無です。内容については、今まで食事療法、運動療法についての講演が多かったんですが、今回は合併症のお話ということで、岡崎先生に、骨粗鬆症は糖尿病の方に多く合併します、骨粗鬆症対策。そして、複十字病院の及川先生に動脈硬化関連の合併症対策についてお話しいただく予定となっております。こちらのほうは165名の予定をしております。毎年、大体いつもいっぱいになる人気の講演会でございます。

以上です。

【久保部会長】      ありがとうございました。

ただいまの2つの地域医療連携推進事業について、ご質問等あればお願いします。どうぞ。

【川村委員】      武蔵野大学の川村です。質問ではないんですけど、他県での、特に急性期部会の関係者ですね、ちょっとお話ししたいと思います。皆さんご存じかもしれませんが、私、実は全国の緊急搬送について調査しているんですけども、昨年までの調査の結果ですと、群馬県の渋川市の渋川広域消防本部、ここが県内の医師会、あるいは基幹病院と連携しまして、タブレット端末を使って救命救急指令センター、救急車が、どこに急病人を搬送するかということについて、今までタブレット端末導入の前は3分かかっていたんですけど、もちろん、その中には受け入れできないという病院があったりして、複数、ほかのところに行かざるを得ないということで、3分かかっていたのが、1分強で終えたということで、すばらしい取り組みだと。正式な名前はちょっと記憶にないんですが、緊急急病人搬送総合情報システムとか、そういう名前なんですけど、これが非常にインターネットで関係者に紹介されることになりまして、全国の消防、医師会関係、あるいは自治体から5,000人の視察があったということで、昨年秋にある審議会を通じて調査したんですけども、その群馬県の取り組みに対して、隣の新潟県が、これはすばらしいということで、ぜひ広域連携しようじゃないかということで、広域連携をしているわけですね。そんなような話がありますので、今後やはり、例えばタブレット端末を使うなどして、いかに緊急搬送するかということでは、1つの参考になるのかなと、このように思っています。先生方ご存じだと思いますけれども、私はすばらしいなということで、ちょっとご紹介いたしました。

以上です。

【久保部会長】      どうもありがとうございます。

今の発言について、何かご意見は。

【石橋委員】      川村先生、ご紹介ありがとうございます。東京都の救急搬送に関しましては、消防の方がいらっしゃればそちらのほうがいいかと思うんですが、東京ルールもございますし、それから、脳卒中に関しましては、A設定、B設定というのがございまして、どこの病院に行くかというのは、この北多摩北部地域で脳卒中と判定をすれば、今日の当番はどこというのが決まっているので、そちらのほうに搬送されます。ただ、実はこの救急隊との話し合いの中でお話があったのは、やっぱりA設定の病院に行くときでも、看護師さんとかがまず間に入って話をして、そして、そこから先生に伝わるという、ワンクッ



ションおいてしまうというのがあって、これが実際の受け入れまでの時間を長くしている。できれば先生と直接お話を、病態がこうこうこうなので受け入れてほしいということと言えると、それがもっと短い時間になるということがあって、そういうふうにしたらどうかなというような話とかが出ました。それから、あと、三次救急、本当に救命救急が必要な状態の場合は、東京都の場合は三次救急医療機関のほうへ、直接、指令本部から連絡が行くようになっていて、これは直接隊員が先生と話をするよりも早く決まっていくところもあるので、これも東京ルール的なやり方だなというお話がございました。

すみません、では、消防の……。

**【銀川委員代理（森園）】** 今、先生ご紹介のとおりでございまして、私どものほうもタブレット端末に病院情報が全て入っております。近隣の、例えば直近の内科、小児科、脳卒中、先ほどございましたけれども、直近から選定していくというのが常でございまして。それで、先ほどありました医療機関へ搬送する、私どもの滞在時間をなるべく少なくして医療機関に搬送する、先生の管理下に置くというのが使命でございまして、そういった形で短縮を図っております。

私どものほうは、相談センターもございまして、司令室のほうに先生が詰めておりますので、助言要請ということで助言をいただいて、消防隊、救急隊だけでは苦慮する判定を、二次でいいのか、三次でいいのか、それともどこに搬送すればいいのか、選定科目ですね、そういったことも、実際、先生とお話をさせていただいて選定をして、より早く搬送するという取り組みはしてございます。

以上でございます。

**【久保部会長】** ありがとうございます。

**【川村委員】** ちょっと追加でいいですか。

**【久保部会長】** はい、お願いします。

**【川村委員】** すみません、ちょっと追加ですけど、群馬の取り組みに肩入れするわけじゃありませんけど、実はこれは平常時の取り組みにすぎなくて、災害時にはですね、手挙げ方式で災害時要援護者、あるいは要配慮者支援プランの台帳を全部つくっています。住宅地図に落としまして、住民の方々が1年間、タウンウォッチングして、例えばAさんがひとり暮らし、あるいは要介護5であると、まだ在宅であると。その場合、周りの方、個人情報踏まえた上で、1年間かけてですね、隣のBさん、Cさん、Dさん、だから1人に対して5人から10人ぐらいのプロジェクトチームを、平常時からつくっているわけですね。それで災害時に慌てないということが1つ。これも先生方ご承知だと思いますけど、群馬県の渋川市と大阪府の八尾市、この2つが抜群ではないかなと思っております。東京都は人口も多いですし、病院ももちろん多いんですけど、なかなか難しいかもしれませんが、地方ではそういう取り組みがなされているのかなというふうに思っています。

以上です。

**【久保部会長】** ありがとうございます。

ほかに何かご意見は。

では、次に行きたいと思います。続きまして、議事の（４）新型インフルエンザ等感染症地域医療確保計画について、事務局から説明をお願いします。

**【新井企画調整課長】** それでは、資料１２をごらんください。Ａ４判の横置きのもので、感染症地域医療確保計画の改定に向けた取組についてということでございます。

この多摩小平保健所では、新型インフルエンザ等対策特別措置法及び東京都の行動計画を踏まえまして、感染症地域医療確保計画の改定に取り組んでいます。まず、平成２６年度から準備を始めていまして、１２月に管内の二次救急医療機関に直接訪問して事前ヒアリングを行い、１月に圏域健康危機管理対策協議会と感染症地域医療体制ブロック協議会であります感染症医療体制確保部会を同時開催いたしまして、アンケート調査の実施と地域医療確保計画改定の検討について了承をいただいています。１月から２月にかけて、上記のアンケート調査を実施し、平成２７年度ですが、新たに「北多摩北部新型インフルエンザ圏域医療ＢＣＰ検討分科会」を設置しまして、分科会を３回開催し、その間に「小児科ワーキンググループ」を２回開催しまして、医療ＢＣＰについて検討してまいりました。平成２８年の３月に圏域健康危機管理対策協議会と感染症医療体制確保部会を同時開催しまして、このＢＣＰに関する検討結果の中間のまとめを報告しています。平成２８年度、今年度ですが、「北多摩北部新型インフルエンザ圏域医療ＢＣＰ検討分科会」を８月に開催し、１０月には「新型インフルエンザ圏域医療ＢＣＰ検討課題への対応案（まとめ）」をまとめました。

この内容を踏まえまして、東京都が８月に策定しました「新型インフルエンザ等保健医療体制ガイドライン」に基づきまして、北多摩北部感染症地域医療確保計画の改定に着手をしています。感染症地域医療確保計画の改定につきましては、感染症医療体制確保部会を１２月に開催して、検討を行っています。これからではありますけれども、３月に健康危機管理対策協議会と感染症医療体制確保部会を同時に開催しまして、この確保計画を確定していくという予定になっています。

以上でございます。

**【久保部会長】** ありがとうございます。

ただいまの新型インフルエンザ等感染症地域医療確保計画について、何かご質問、ご意見等あればお願いします。

特にならなければ、議事（５）に行きたいと思います。この地域医療システム化推進部会は、地域医療安全推進分科会を兼ねて実施しています。この地域医療安全推進分科会というのは、医療法に基づいて設置している多摩小平保健所医療安全支援センターの運営などを協議するものです。

では、事務局から医療安全推進事業について、説明をお願いします。

**【小松崎歯科保健担当課長】** それでは、本日、机上配付をさせていただきました資料１３の差し替え版のほうをごらんください。今年度の医療安全支援センターの事業実績でございます。

まず、患者の声相談窓口では、患者と医療機関のよりよい関係づくりを支援するため、保健所が中立の立場で助言等を行っております。

47ページをごらんください。「患者の声相談窓口」の実績でございます。相談件数については、平成28年度実績は、まだ年度途中でございますので、4月から12月までの実績を記載してございます。月平均をごらんいただくと、今年度41件と、例年よりも現時点では、若干、相談件数は減少しております。

次に、47ページ、一番下の4の相談種別をごらんください。相談が61%、苦情が38%となっております。相談につきましては、次のページにございますように、医療機関の紹介や案内が最も多く、次いで医療行為、医療内容について、医療費について、健康や病気に関する相談の順になっております。また、苦情については、医療行為、医療内容のことが多くございました。無資格者による医療行為の疑いの相談など、重大な医療事故や健康被害につながる可能性のある相談があった場合には、今年度、これまで4件、現地調査をいたしました。相談については、後ほど事例について幾つかご紹介をさせていただきます。

それでは、また45ページにお戻りください。連絡会ですが、医療安全担当者、患者相談窓口担当者向けに、年度内に3回開催しております。それから、研修会、講演会については、医療機関の担当者向けの研修会を3回と、昨年度に続きまして、今年度も西東京市医師会からのご依頼で医師会に出向き、医療安全のお話をさせていただいております。また、住民向けの講演会も1回開催しております。

次に、49ページ、今年度の「患者の声相談窓口」に寄せられました事例の中から、3つほどご紹介をさせていただきます。

まず、無資格者による医療行為についてということで、これは昨年度、診療放射線技師法違反の疑い事例が管内で発生したため、保健所から診療所等に注意喚起の文書を送付させていただいたかと存じますが、今年度も看護師がレントゲン撮影をしているというような無資格者による医療行為疑いの相談が幾つか入っております。このような場合には、基本的には医療機関に事実確認をさせていただきまして、場合によっては現地に伺いお話をさせていただいております。この事例では、医師やエックス線技師が操作をしているにもかかわらず、ポジショニングや声かけを看護師さんがやっているということで、患者さんが誤解をしてしまったということがわかりましたので、患者さんの誤解を招かないよう、撮影の手順書等を作成すること、検査手順が患者さんにわかるよう院内掲示すること、それから、カルテに照射した者の記録を残すことなどを改善策としてお話をしてまいりました。

次に、カルテ開示についてでございます。亡くなった家族のカルテ開示をしてほしいのだが断られたというような、カルテ開示についてのご相談が幾つかございました。医療機関は、患者さん本人からカルテ開示請求を受けた場合は、原則としてカルテ開示をしなくてはなりません。ただ、例えば、がんの告知や精神的疾患の治療に当たり、患者さんご本人に対して重大な心理的影響を及ぼすなど、治療の妨げとなる場合などは例外的に開示を

しないことができます。また、遺族へのカルテ開示については、配偶者や子、父母及びこれらに準ずる法定代理人に限り原則開示ということになっております。

最後の事例は、自由診療等のご相談でございます。自由診療につきましては、診療所と患者さんの当事者同士の契約合意によって行われるものですので、基本的には医療機関とのお話し合いをするようお伝えしております。また、別の相談機関といたしましては、消費生活センターへのご相談をご案内しております。

以上、3つの事例でございます。私からは以上でございます。

【久保部会長】      ありがとうございます。

ただいま、医療安全推進事業について事務局から説明がありましたが、ご質問等あればお願いします。はい、お願いします。

【望月委員】      公募委員の望月ですが、講演会のところで、下のほうですね、参加者が25名というのは、これはどれぐらいの方にどういう広報をされて、この25名という方が集まられたのでしょうか。

【小松崎歯科保健担当課長】      これは実は、申し込みは80名、90名あったんですが、雪が降って、結構積もった日だったので、皆様、いらっしゃれなかったということで、25名の方にいらしていただいてありがたかったです。

【望月委員】      そういう事情だと、今、書いてありましたね。市民の立場からすると、こういう講演会に非常に行きたい人も多いと思うんですよね。私、清瀬市の500世帯ぐらいの団地に住んでいるんですが、この間、1号棟、12の世帯が集まったときに、集まった方が、私が若いぐらいのほうだったんですね。でも、見た目は健康な方なので、非常に健康に対する意識が強いと思うんです。ですから、例えば各市の市報に、さっきタブレットの話もありましたが、QRコードみたいなものがくっついていて、こういう講演があったというレポート記事にすぐ飛べるような、内容によってはYou Tubeか何かで流せるような、そういうことで、もっともっと広報を、せつかくの講演なので、非常にもったいないと思うんですけど、そういう工夫はできないですかね。

【小松崎歯科保健担当課長】      わかりました。参考にさせていただいて、次から頑張って広報したいと思っております。ありがとうございます。

【久保部会長】      ありがとうございます。

ほかに何かご意見、ご質問ありますでしょうか。はい、どうぞ。

【川村委員】      再三、質問とかで手を挙げて大変恐縮ですけれども、今の事例の中の一番最後の自由診療の関係で、自由診療は契約だから、患者と担当病院とでよく話し合いをなさいよということですけど、その関連で、消費生活センターにご相談してはいかがというお話があったんですね。ところが、この消費生活センターが、小泉政権以降、行革でかなり縮小されているんですよ。今日は5市の担当の職員の方もみえていますので、それぞれ5市の地元での消費生活センター、あるいは住民に対する消費生活上の教育というか啓発ですね、日本は欧米に比べれば非常に消費者教育がおくれているんですけども、どういふ実態なのかちょっとお話いただくとありがたいんですけども。

【久保部会長】 よろしいですか。もし、おわかりになる方がいらっしゃれば、ちょっと手を挙げていただければ。

【奥村委員】 課が違いますよね。

【大久保委員】 所管が違う……。

【川村委員】 今、奥村先生も保健所長さんも、課が違う、所管が違うと言うけど、そういう問題じゃないですよ。都民ファースト、住民ファーストなんですよ。ですから、次回で結構です。消費生活センター、縮小されているのか、充実されているのか。あるいは、その中で正規の職員としてきちんと配置されているのか、任期制なのか。また、同時に消費生活アドバイザーという専門の方をきちんと置いているのか。ぜひ教えてもらえればと思います。

ちなみに、私の認識では、5市のうち、ある1市は、かつて消費生活センターがあったんですけど、今は消費生活室となりまして、それまで3人から5人ぐらいみえたのが1人しかみえない。23区で、これは名前を出してもいいと思いますけど、世田谷区では、私、消費者カレッジにかかわっていました。三軒茶屋にありました。10年ほど前ですね、もうなくなりました。そこでテキストをつくって、私も毎月、研修に出かけました。もう20年ぐらい前ですと、名古屋の消費生活センターにも私かかわりまして、テキストまでつくりました。その受講生が毎年50人ぐらいみえる。レポートも書いてもらうというような大学みたいな授業もしたりしたんですけど、ここ20年以降、行革で縮小されているんじゃないかとちょっと憂慮してまして、ぜひ次回、あるいは、私の方にお電話でお話しただければと思います。

【久保部会長】 どうでしょうかね。では、事務局のほうで。

【小松崎歯科保健担当課長】 次回までにこちらのほうでまとめて、またご報告させていただきます。

【久保部会長】 よろしくをお願いします。

ほかになれば、次に行きたいと思います。

次に、議事（6）地域医療構想について、多摩小平保健所長、大久保委員から説明をお願いします。

【大久保委員】 では、資料14をご高覧くださいませ。地域医療構想は、平成26年の医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県が策定し、東京都でも関係の皆様との意見交換会などを重ねながら策定され、今年度7月に発表されたところでございます。資料1ページの左上の第1章、地域医療構想とはをらんください。「東京都地域医療構想は、都民、行政、医療機関、保険者など、医療・介護・福祉等にかかわる全ての人が協力し、将来にわたり東京都の医療提供体制を維持・発展させ、「誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる『東京』を実現するための方針」です。この方針に基づきながら、地域ごとの医療体制について関係者が話し合い、よりよい方向を見出していくための調整会議を継続的に開催していくことになり、このたび、1月13日に第1回の北多摩北部地域医療構想調整会議が開催されました。西東京市医師会長の石田先生が座長をされていらっしゃ

り、後ほど、お話を加えてくださるかと思存しますが、私のほうから簡単に、その調整会議のご報告を申し上げさせていただきます。

まず、地域医療構想そのものの概要ですが、資料1ページの左側からご覧ください。医療法に定められた記載事項として、病床の機能区分ごとの将来の病床数の必要量や、地域医療構想達成に向けた病床機能の分化、連携の推進が記載された医療法の医療計画に位置づけられるものです。資料1ページ右上にあるような東京の特性を踏まえ、人口や受療動向を推計した上で、2025年の病床数の必要量等が右下の表のように算出されています。

資料2ページ目をごらんください。東京都における構想区域は、ご覧のような13区域となっています。右側第4章では、東京の将来の医療～ランドデザインとして～、4つの基本目標が掲げられ、その達成に向けた課題と取り組みの方向性が記載されています。また、第5章では、構想の実現に向けた行政、医療提供施設・保険者・都民それぞれの役割などが記載され、このように東京都地域医療構想として265ページにわたる冊子としてまとめられています。

次に、今回、第1回の北多摩北部地域医療構想調整会議についてです。3ページ目をごらんください。ご覧のような方々が構成委員としてご出席です。第1回の会議では、初めに、北多摩北部の現状と将来推計の状況について、4ページ目から7ページ目の資料が示されました。資料の全体は後ほどご覧いただきたいと思存しますが、北多摩北部の現状で特徴的、代表的な2点をご紹介します。資料4ページ目を1枚おめくりいただいて、5ページ目、右肩に資料5、2/3ページと記されている資料をごらんください。左上の表ですが、左から1列目、高度急性期機能のところの平成27年度報告結果を見ますと、788床となっていますが、その下のほうの将来推計病床数は596床となっており、高度急性期病床は将来的には余りそうだという統計になっています。また、同じ表の左から3列目、回復期機能の平成27年度報告結果を見ますと、480床、病床全体に対する割合が8.5%ですが、その下のほうの将来推計病床数は1,830床で、病床全体に対する割合が30.3%となっています。回復期病床については、将来に向けてかなり不足してくることが統計上予測される状況となっています。

そのような北多摩北部の現在と将来推計の数字等を見ながら第1回の意見交換をし、ご出席委員の皆様からは、次のようなご意見が出されていました。幾つかご意見の要旨をご紹介します。北多摩北部では、地域で発生した患者が最終的に地域で完結できており、患者さんは恵まれていると思う。北多摩北部地域の在宅は進んでおり、資源も十分ある。ただ、在宅患者が悪化したときの受け入れ病院が圏域内だけで足りるのか心配である。回復期病床については、現在、満床に近く、フル回転しているが、北多摩北部では高度急性期医療機関との連携が非常によくとれており、今のところ問題がないように思う。しかし、今後、都心からの患者の流入が心配される。急性期医療も頑張っているが、これも都心からの患者の流入が心配される。今後はポストアキュートと逆に慢性期から需要が上がってくるサブアキュートの患者を担う地域包括ケア病床が必要になってくると思うなどなど、

ご紹介し切れませんが、地域医療の現場で活躍されている先生方が、統計データだけでは見えない今後の課題についてたくさんのご意見をあげてくださっていたところです。今後、さらに関係者の皆様と北多摩北部の調整会議での議論を重ねていくことになるところでございます。

以上、簡単でございますが、地域医療構想及び第1回調整会議についてご報告申し上げます。

【久保部会長】 ありがとうございます。

西東京市医師会長、石田先生、座長をされておりますけれども、補足意見はございますでしょうか。

【石田委員】 第1回目の調整会議ということで、座長を任されまして、行いました。初回ですので、皆さんの顔合わせとともにご意見を言っていたわけですが、やっぱり膨大な資料がありまして、その推計とかの膨大な資料を、実際感覚とは違うという意見がありましたし、それから、回復期病床が足りなくなるというのは、現状では今のところ問題ないと。ですから、ギャップがちょっとありまして、その辺の調整が、今後、どのようにしてできるかということなんですけれども。

あと、問題は、慢性期の機能を減らして在宅にもっていくという、在宅医療が相当ふえるという、これは病院機能、病床とは違うんですけれども、実際の会議は病院の院長先生がほとんどで、一般の医療機関は、隣の石橋先生と私の2人で、とにかく病院としての連携はできると思いますけど、一般開業医との将来の連携をいかにやっていくかの調整が、今後、必要ではないかと思うんですね。ですから、ある委員が言っていましたけど、委員の選定をもうちょっと考えたかどうかという意見もありまして、ですから、次回には、その辺を含めましてどのように調整できるかを考えていきたいと思っています。

以上です。

【久保部会長】 ありがとうございます。

ほかに何かご意見、ご質問ありますでしょうか。

特にないようでしたら、次に、議事の(7)その他について、何か協議事項ありますでしょうか。

【新井企画調整課長】 それでは、事務局からご連絡したいと思います。まず、お手元にピンクの布とかビニール袋に入っているものが配られていると思うんですけど、こちらは、先ほどの少子高齢化の重点課題の中でもありました、双方向の情報発信における健康危機管理対策の中で、新型インフルエンザに対応する情報発信の方法を検討するというのが課題になっておりまして、今年度、圏域内の子育てのお母さんたち、そういう団体の方たちに調査を行っているところでございます。その調査対象の協力いただいた方にお配りする目的でつくったエコバッグでございます。事業の中で使うということですので、皆様のご参考までにお配りしてございます。

それと、もう一点、事務局からございまして、この協議会の委員の任期でございまして、こちらのほうは、先ほどの要綱にもありましたように、2年の任期というふうに

なっております。委員の皆様におかれましては、この部会を含めまして、協議会に参画いただき、この圏域の保健医療の向上にご尽力いただいたことに深く感謝申し上げます。今回で最後となる委員の方もいらっしゃいますけれども、今後とも圏域の保健医療を盛り立てただけはありがたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

現在、次期公募委員の募集を行っております。資料の一番最後に、北多摩北部地域保健医療協議会委員応募要領というのをお配りしております。2月10日までの締め切りとなっておりますけれども、周囲の方に興味があるような方がいらっしゃるようでしたら、ぜひともご応募いただきたいと思っておりますので、周知のほどよろしくお願いいたします。事務局からの情報提供でございました。

以上です。

**【久保部会長】** どうもありがとうございます。

本日は、この地域医療システム化推進部会の上部にあります、地域保健医療協議会会長の手島会長においでいただいておりますが、手島会長、本日の議事内容についていかがでしょうか。

**【手島委員】** そういったのが回ってくるというのは予期していなかったんですが、非常に、かなり突っ込んだ議論が進んでいるなという印象を強く持ちました。特に、今後は予防的などころを重視していかないと、今後の後期高齢者の激増に対応できないということもあって、フレイル対策という、フレイルという概念を新しく大々的に打ち出して、それを市民を巻き込んで展開しようというような動きが本当に出てきたということを改めて教えていただきました。あと、この地域での脳卒中、糖尿病、その他の地域連携の具体的な取り組みが、以前はかけ声はあったと思うんですけども、なかなか本当に地域でそれをシステム化するという動きは現実には難しいものがあったというふうに私は理解していますが、こここのところ本当にそれが具体化しつつあるということで、新しい今後の地域医療、福祉の進展につながっていけばいいなというふうに改めて強く感じました。

ただ、この辺のことは市民の方の理解と、それから協力というか、そういったものが両方組み合わせないと、保健・医療・福祉サービス提供側だけで進むものではないということもありますので、この地域はある意味では住民の方の意識も、全国とか都内よりもかなりいい数字にいつているのではないかと、そういったものも、やはり地域の関係の方々がこれまで非常に地域に密着した活動を進めてこられた、そういった歴史があって、いい循環が比較的進んでいるところではないかというふうなことを強く感じました。

最後のところで、この地域は昔から結核療養所とか、そういったどちらかという慢性期型の医療機関が集積をしていて、その地域の中で本当に関係するということでしたら、ちょっとアンバランスなところもあるんじゃないかというようなふうに感じていたんですが、むしろ高度急性期がひよっとしたら上がるかもしれない。それで、回復期のところが都の推計でいうとまだ決定的に足りない。この辺のところは、ちょっと従来の高度急性期、回復期、慢性期、それから在宅というのと、少し境目のところが今後さらに動いてくる可能性があるんじゃないかというようなことで、これはもう各現場の医療関係の先生方のほ



うが本当に真剣に考えられていると思いますけれども、その辺の今後のよりよいバランスを持った供給体制に向けて、それから、またその間のスムーズな役割分担に向けてということで活動が進むことを期待させていただけるような今日の報告、議論の内容だったなと思いました。どうも本当にありがとうございました。

以上です。

【久保部会長】      ありがとうございました。

いろいろと貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。また、円滑な議事運営にご協力いただき、本日の議事が無事終了したことに感謝申し上げます。

では、時間もちょうどということで、事務局にお返しします。

【小松崎歯科保健担当課長】      長時間にわたり、どうもありがとうございました。本日のご意見をもとに保健所としてもしっかり取り組んでまいりますので、どうぞよろしくお願いたします。

また、本日、ご討議いただきました議事につきましては、平成29年度に開催いたします地域保健医療協議会に報告をさせていただきます。

それでは、これをもちまして、平成28年度地域医療システム化推進部会を終了させていただきます。どうもありがとうございました。

(午後2時45分 閉会)